

平成22年度 財務報告書

1. 財産目録
2. 貸借対照表
3. 資金収支計算書
4. 消費収支計算書
5. 収益事業用 貸借対照表、損益計算書
6. 事業報告書
7. 監事の監査報告書

学校法人行岡保健衛生学園

財 産 目 録

(平成23年 3月31日 現在)

平成22年度 財務報告書

I	資産総額	金	18,983,939,872 円
	内		
	1 基本財産	金	10,431,130,664 円
	2 運用財産	金	7,742,864,131 円
	3 収益事業用財産	金	809,945,077 円
II	負債総額	金	692,503,820 円
	内		
	1 負債	金	678,761,889 円
	2 収益事業用負債	金	13,741,931 円
III	正味財産	金	18,291,436,052 円

区分	金額
資 産 額	
1 基本財産	
土地	12,197.31 m ² 7,687,804,805 円
建物	22,571.23 m ² 2,590,693,029 円
構築物	34 件 18,116,680 円
図書	20,523 冊 69,763,939 円
教具・校具及び備品	7,701 点 37,170,578 円
その他	27,581,633 円
2 運用財産	
預金・現金	7,685,488,051 円
その他	57,376,080 円
3 収益事業用財産	
事業用敷地	836.67 m ² 692,220,000 円
事業用建物	6,844.01 m ² 89,258,488 円
事業用動産	25,064,868 円
現金	3,401,721 円
資 産 総 額	18,983,939,872 円
負 債 額	
1 固定負債	
退職給与引当金	235,725,289 円
2 流動負債	
1年以内返済長期借入金	3,750,000 円
その他	439,286,600 円
3 収益事業用負債	
未払金	13,356,931 円
その他	385,000 円
負 債 総 額	692,503,820 円
正 味 財 産 (資産総額 - 負債総額)	

貸借対照表
(平成23年 3月31日 現在)

(単位:円)

資 産 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増減
固定資産			
有形固定資産	10,428,962,364	10,875,724,151	△ 446,761,787
土地	7,687,804,805	7,837,804,805	△ 150,000,000
建物	2,590,693,029	2,827,680,424	△ 236,987,395
その他の有形固定資産	150,464,530	210,238,922	△ 59,774,392
その他の固定資産	2,338,913,050	1,019,592,044	1,319,321,006
流動資産	6,201,371,897	7,049,701,742	△ 848,329,845
現金預金	6,185,488,051	7,033,293,299	△ 847,805,248
その他の流動資産	15,883,846	16,408,443	△ 524,597
資 産 の 部 合 計	18,969,247,311	18,945,017,937	24,229,374
負 債 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	235,725,289	222,501,671	13,223,618
長期借入金	0	3,750,000	△ 3,750,000
その他の固定負債	235,725,289	218,751,671	16,973,618
流動負債	443,036,600	417,091,604	25,944,996
1年以内返済長期借入金	3,750,000	19,810,000	△ 16,060,000
その他の流動負債	439,286,600	397,281,604	42,004,996
負 債 の 部 合 計	678,761,889	639,593,275	39,168,614
基 本 金 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増減
第1号基本金	14,827,541,834	15,729,360,762	△ 901,818,928
第4号基本金	115,000,000	115,000,000	0
基 本 金 の 部 合 計	14,942,541,834	15,844,360,762	△ 901,818,928
消 費 収 支 差 額 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増減
翌年度繰越消費収入超過額	3,347,943,588	2,461,063,900	886,879,688
消 費 収 支 差 額 の 部 合 計	3,347,943,588	2,461,063,900	886,879,688
負 債 の 部、基 本 金 の 部 及 び 消 費 収 支 差 額 の 部 合 計			
	18,969,247,311	18,945,017,937	24,229,374

(注記)

I 重要な会計方針

1. 引当金の計上基準

(1) 徴収不能引当金

金銭債権の徴収不能に備えるため、一般債権については徴収不能実績率等により、徴収不能懸念債権については個別に見積もった徴収不能見込み額を計上している。

(2) 退職給与引当金

退職給与引当金は、退職金給与規定に基づき教職員に係る期末要支給額の100%を計上している。

2. その他の重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等については、残存価額を1円とする定額法による減価償却を実施している。

(2) 預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

①預り金に係る収入と支出は、総額で表示している。

②立替金に係る収入と支出は、総額で表示している。

II 重要な会計方針の変更等

(会計処理の変更)

徴収不能引当金について、従来、金銭債権のうち期末学生納付金の未収額の50%の金額を計上していたが、徴収不能見込額をより合理的に見積もるため、当年度から金銭債権のうち、一般債権については徴収不能実績率等により、徴収不能懸念債権については個別に見積もった徴収不能見込額を計上する方法に変更した。このため、徴収不能引当金繰入額および当年度消費支出超過額は従来の方法によった場合に比べ、2,135,000円少なく計上されている。

III 減価償却額の累計額の合計額	4,678,651,527 円
IV 徴収不能引当金の合計額	220,000 円
V 担保に供されている資産の種類及び額 土地(収益事業用敷地のうち324.43㎡)	150,000,000 円
VI 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額	1,490,616,941 円
VII その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項	

資金収支計算書

平成22年 4月 1日 から
平成23年 3月31日 まで

平成22年度 財務報告書

(単位:円)

収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	1,300,461,750	1,276,560,000	23,901,750
手数料収入	35,775,000	42,818,550	△ 7,043,550
寄付金収入	3,290,000	5,342,000	△ 2,052,000
補助金収入	31,987,000	31,987,000	0
資産運用収入	4,942,569	2,718,822	2,223,747
資産売却収入	0	229,746,474	△ 229,746,474
事業収入	23,100,000	23,104,250	△ 4,250
雑収入	1,949,044	4,857,355	△ 2,908,311
長期借入金収入	19,810,000	0	19,810,000
前受金収入	228,740,000	330,450,000	△ 101,710,000
その他の収入	191,178,306	1,190,715,411	△ 999,537,105
資金収入調整勘定	△ 329,840,000	△ 340,158,138	10,318,138
前年度繰越支払資金	7,033,293,299	5,533,293,299	
収入の部合計	8,544,686,968	8,331,435,023	213,251,945
支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費支出	717,959,701	718,989,913	△ 1,030,212
教育研究経費支出	157,631,368	186,886,550	△ 29,255,182
管理経費支出	232,817,856	228,008,856	4,809,000
借入金等利息支出	90,449	82,359	8,090
借入金等返済支出	19,810,000	19,810,000	0
施設関係支出	32,865,000	575,085,000	△ 542,220,000
設備関係支出	15,406,930	15,168,799	238,131
その他の支出	246,360,223	516,434,736	△ 270,074,513
資金支出調整勘定	△ 60,000,000	△ 105,108,453	45,108,453
次年度繰越支払資金	7,181,745,441	6,176,077,263	1,005,668,178
支出の部合計	8,544,686,968	8,331,435,023	213,251,945

消費収支計算書

平成22年 4月 1日 から
平成23年 3月31日 まで

平成22年度 財務報告書

(単位:円)

消費収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金	1,301,220,000	1,276,560,000	24,660,000
手数料	35,775,000	42,818,550	△ 7,043,550
寄付金	3,290,000	5,342,000	△ 2,052,000
補助金	31,987,000	31,987,000	0
資産運用収入	4,942,569	3,758,821	1,183,748
事業収入	23,100,000	23,104,250	△ 4,250
雑収入	1,949,044	9,166,512	△ 7,217,468
帰属収入合計	1,402,263,613	1,392,737,133	9,526,480
基本金組入額	△ 47,875,081	△ 1,490,616,941	1,442,741,860
消費収入の部 合計	1,354,388,532	△ 97,879,808	1,452,268,340
消費支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費	728,089,846	735,963,531	△ 7,873,685
教育研究経費	269,237,211	304,529,024	△ 35,291,813
管理経費	247,946,635	319,428,724	△ 71,482,089
借入金等利息	90,449	82,359	8,090
資産処分差額	23,023,355	47,452,735	△ 24,429,380
徴収不能引当金繰入額	1,000,000	220,000	780,000
消費支出の部合計	1,269,387,496	1,407,676,373	△ 138,288,877
当年度消費収入超過額	85,001,036	0	85,001,036
当年度消費支出超過額	0	△ 1,505,556,181	1,505,556,181
前年度繰越消費収入超過額	2,476,029,378	2,461,063,900	15,965,478
基本金取崩額	282,639,949	2,392,435,869	△ 2,109,795,920
翌年度繰越消費収入超過額	2,758,669,327	3,347,943,588	589,274,261

収 益 事 業 貸 借 対 照 表

平成23年3月31日現在

学校法人 行岡保健衛生学園

(単位:円)

(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
I 流 動 資 産		I 流 動 負 債	
現金及び預金	3,401,721	未 払 金	14,760,254
未 収 入 金	24,919,265	未 払 消 費 税 等	538,600
(流 動 資 産 合 計)	28,320,986	(流 動 負 債 合 計)	15,298,854
II 固 定 資 産		II 固 定 負 債	
(1) 有形固定資産		預り保証金	385,000
土 地	692,220,000	(固 定 負 債 合 計)	385,000
建 物	89,258,488	(負 債 合 計)	15,683,854
構 築 物	3		
(有 形 固 定 資 産 合 計)	781,478,491	(純資産の部)	
		I 元 入 金	793,310,593
(2) 無形固定資産		II 次期繰越利益	950,630
電 話 加 入 権	145,600		
(無 形 固 定 資 産 合 計)	145,600	(純 資 産 合 計)	794,261,223
(固 定 資 産 合 計)	781,624,091		
(資 産 合 計)	809,945,077	(負 債 ・ 純 資 産 合 計)	809,945,077

収益事業 損益計算書

(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

学校法人 行岡保健衛生学園

(単位:円)

I. 営業損益

1. 営業収入

受取地代	5,640,000
受取家賃	23,767,170
(合計)	29,407,170

2. 販売費及び一般管理費

出向料	1,941,923
租税公課	6,572,866
通信費	97,299
委託手数料	12,780,000
寄付金	2,000,000
減価償却費	5,064,452
(合計)	28,456,540

(営業利益) 950,630

(経常利益) 950,630

II. 特別利益

1. 前期損益修正益 44,824,000

(税引前当期純利益) 45,774,630

(当期純利益) 45,774,630

行岡保健衛生学園 平成22年度 事業報告書

1. 法人の概要

(1)建学の精神

大阪接骨学校の創設に始まった行岡保健衛生学園は、現在では行岡医学技術専門学校・行岡整復専門学校をはじめとする5つの専門学校で、看護師・柔道整復師など7つのコメディカルスタッフを育成する総合専門学校として多くの優れた人材を輩出しています。

本学園の創設者 行岡忠雄は、大阪接骨学校(昭和7年)・行岡外科病院(昭和9年)を設立して以来、75年以上の歳月を医療活動・医療技術者の教育・医療技術者の社会的地位の向上に注ぎこみました。

そして、これらの取り組みを通して、「医療は医師のみで行うものではなく、看護師・整復師・放射線技師などの技術者との連携・協同によって成り立つ」という、医療をトータルにとらえる考えを主張し続け、学校教育にも反映させました。この主張は、現在はもちろんのこと、将来の医療がどうあるべきかという視点に立ったものです。当初は時機尚早という声もありましたが、時代の変化と共に賛同者も増え続け、現在ではスタンダード化しているといっても過言ではありません。

このような長い歴史を持つ本学園は、行岡忠雄の意志を受け継ぎ、局所的な診療を中心とする西洋医学と人間全体を診ることが必要とされる東洋医学の、それぞれの長所を取り入れた教育で、技術的にも人間的にもより質の高い医療技術者を育成しています。

これからも、医学の学術理論はもとより、実地技能の専門教育も併せて行い、社会のニーズに応えることのできる人材の育成を目指して努めて参ります。

(2)学校法人の沿革

年月	事項
昭和7年11月	大阪接骨学校設立認可
8年10月	大阪接骨学校開設
9年10月	大阪接骨学校附属行岡外科病院開設
16年2月	行岡外科病院附属関西看護婦学校開設
23年7月	財団法人行岡保健衛生学園設立 大阪接骨学校を日本高等整復学校に改名、大阪鍼灸マッサージ学校開設
24年2月	大阪鍼灸マッサージ学校を日本高等マッサージ学校に改名
25年2月	大阪労働衛生管理者学校開設

25年12月	行岡外科病院が、医療法人行岡医学研究会行岡病院となる
26年4月	大日本レントゲン学校開設
27年4月	関西看護婦学校が大阪准看護婦学校となる
29年12月	財団法人行岡保健衛生学園が準学校法人行岡保健衛生学園となる
37年3月	大日本レントゲン学校が日本医学技術レントゲン学校となる
38年4月	日本医学技術レントゲン学校へ医学技術科(衛生検査)を増科
40年4月	日本医学技術レントゲン学校が日本医学技術学校となる 医学技術科を衛生検査科と改名し、歯科技工科を増科
40年8月	日本医学技術学校へ歯科衛生科を増科
45年3月	日本医学技術学校へリハビリテーション科、高等看護科を増科
45年9月	日本医学技術学校へ放射線専攻科を増科
46年3月	日本医学技術学校 衛生検査科が臨床検査科となる
46年8月	大阪准看護婦学校を、日本医学技術学校へ准看護科として増科
51年10月	専修学校制度により専門学校としての認可を受け、日本医学技術学校を行岡医学技術専門学校に、日本高等整復学校を行岡整復専門学校に、日本高等マッサージ学校を行岡鍼灸専門学校に改名
57年3月	行岡医学技術専門学校 高等看護科が看護科となる
63年4月	近畿医療技術専門学校開設
平成 5年4月	行岡整復専門学校 茨木校舎へ移転、行岡リハビリテーション専門学校開設
11年4月	行岡医学技術専門学校へ看護第1学科を増科、看護科が看護第2学科となる
12年3月	行岡医学技術専門学校 准看護科廃止
12年4月	行岡整復専門学校 整復科夜間課程増設
13年4月	行岡鍼灸専門学校 鍼灸科夜間課程増設
14年4月	行岡リハビリテーション専門学校 理学療法学科夜間課程増設
16年3月	行岡医学技術専門学校 歯科技工科廃止
18年3月	近畿医療技術専門学校 臨床検査科夜間部廃止
19年3月	近畿医療技術専門学校 放射線科夜間部廃止
21年3月	準学校法人行岡保健衛生学園から学校法人行岡保健衛生学園となる 行岡整復専門学校 整復科夜間部廃止
21年4月	行岡整復専門学校 本庄校舎へ移転

(3)設置する学校・学科等

平成22年度末にて歯科衛生科の2年課程が終了となった。尚、平成21年度より募集を停止している理学療法学科夜間部が平成23年度末にて廃止予定である。

設置する学校	開設年度	学科名	摘要
行岡医学技術専門学校	平成11年度	看護第1学科	
	昭和51年度	看護第2学科	平成22年度より募集停止
	昭和51年度	歯科衛生科	平成22年度より3年制に変更
行岡医療技術専門学校	昭和63年度	放射線科	
	昭和63年度	臨床検査科	
行岡鍼灸専門学校	昭和51年度	鍼灸科(昼間部)	
	平成13年度	鍼灸科(夜間部)	
行岡整復専門学校	昭和51年度	整復科	
行岡リハビリテーション専門学校	平成5年度	理学療法学科(昼間部)	平成24年度より募集停止
	平成14年度	理学療法学科(夜間部)	平成21年度より募集停止

(4)学校・学部・学科等の学生数の状況

平成23年度より看護第1学科40名(1学級)を80名(2学級)にした。平成24年度(来年度)より鍼灸科夜間部50名(2学級)を25名(1学級)に、それぞれ定員変更を行う。

(平成23年5月1日現在)(単位:人)

学校名	学科名	入学定員数	収容定員数	現員数	摘要
行岡医学技術専門学校	看護第1学科	80	160	158	平成23年度より定員変更(→80名)
	看護第2学科	0	50	49	平成22年度より募集停止
	歯科衛生科	50	150	85	平成22年度より3年制に変更
近畿医療技術専門学校	放射線科	50	150	160	
	臨床検査科	40	120	124	

行岡鍼灸専門学校	鍼灸科(昼間部)	50	150	145	
	鍼灸科(夜間部)	50	150	101	平成24年度より定員変更(→25名)
行岡整復専門学校	整復科	60	180	167	
行岡リハビリテーション専門学校	理学療法学科(昼間部)	40	120	127	平成24年度より募集停止
	理学療法学科(夜間部)	0	40	30	平成21年度より募集停止

(5) 役員の概要 (平成23年5月1日現在)

定員数 : 理事7名、監事2名、評議員19名

(6) 教職員の概要

(平成23年5月1日現在)(単位:人)

区分		事務局	行岡医学技術専門学校	近畿医療技術専門学校	行岡鍼灸専門学校	行岡整復専門学校	行岡リハビリテーション専門学校	計
教員	本務	-	19	12	11	6	11	59
	兼務	-	1	1	1	0	0	3
職員	本務	8	4	2	1	1	1	17
	兼務	1	0	0	0	0	0	1

(ただし、非常勤講師は除く。)

2. 事業の概要

(1)事業の概要

① 各学科の平成23年度 学生確保の状況

平成23年度学生確保の状況は、下表のとおりである。

確保に向けた取組として、5月から12月に毎月開催の各校別オープンキャンパスや随時学校見学、全校合同で行う6月の行岡メディカルフェスタの実施に加え、教員を中心とした高校進路指導室への訪問、その他各種媒体への広告掲載等、積極的な広報活動を行った。

入試は、AO入試を全5回、推薦及び一般入試を各科の予定回数(5～10回)を実施した。志願者数の伸びが不十分な学科においては、予定入試終了後も随時入試を行う等の対応を行ったが、最終的に鍼灸科夜間部及び整復科においては、入学者が定員を下回る結果となった。一方で、看護第1学科をはじめとして5つの学科で前年度を上回る志願者を得た。

学科名	定員	志願者数(前年度)	入学者数	定員比
看護第1学科	80名	697名(493名)	80名	100%
歯科衛生科	50名	57名(49名)	49名	98%
放射線科	50名	234名(200名)	50名	100%
臨床検査科	40名	86名(72名)	40名	100%
鍼灸科(昼間部)	50名	95名(154名)	50名	100%
鍼灸科(夜間部)	50名	32名(48名)	20名	40%
整復科	60名	55名(66名)	50名	83%
理学療法学科(昼間部)	40名	87名(77名)	40名	100%

(2)主な事業の目的・計画及びその進捗状況

① 看護第1学科の定員変更(増員)

平成23年度末に看護第2学科(定員50名)が閉科するのに伴い、看護第1学科の定員を平成23年度より40名から80名へ増員することとした。大阪府に承認申請を行い、これが認可された。

② 大阪行岡医療大学(仮称)の設置認可申請

技術的にも人間的にもより質の高い医療技術者育成が必至の課題であるとの認識から、行岡リハビリテーション専門学校を母体として大阪行岡医療大学(仮称)の平成24年度開設を

目指し、平成23年3月に文部科学省に設置認可申請を行った。今後、追加資料の提出及び同省の諸審査を経て、平成23年秋の認可を得るべく手続を進めている。

- ・文部科学省と設置申請に関する相談(打合せ)……………平成22年度 11回
- ・大学設置の助言指導機関との打合せ……………平成22年度 17回
- ・新日本監査法人との打合せ……………平成22年度 29回

③ 行岡リハビリテーション専門学校昼間部 募集停止

前述の大阪行岡医療大学(仮称)設置認可申請に伴い、行岡リハビリテーション専門学校昼間部の募集を平成24年度より停止する。

④ 学則の変更(休学時の学納金について)

全校の学則において、休学時の学納金の取り扱いにつき、休学時も学納金全額の納入を定めていたが、平成23年度より授業料の半額のみ納入が妥当と判断し、これを改めた。

(3)施設等の状況

① 主な施設設備の取得又は処分計画及びその進捗状況

大学設置準備のため、茨木校舎の改修工事を平成23年3月に着工し、平成23年度内に完成予定である。総工費は245,700千円を予定している。尚、平成25年度末には、行岡リハビリテーション専門学校の閉校に伴い追加改修工事を実施し、茨木校舎全校を大学の使用とする予定である。

以上

監 査 報 告 書

平成 23 年 5 月 25 日

学校法人 行岡保健衛生学園

理事会 御中

学校法人 行岡保健衛生学園

監事 小川 嘉誉

監事 三木 秀夫



私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項に基づく監査報告を行うため、学校法人行岡保健衛生学園の寄附行為第 28 条の規定に従い、学校法人行岡保健衛生学園の平成 22 年度（平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで）の、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行った。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席するほか、重要な決裁書類等を閲覧するなど必要と認めた監査手続きを実施した。

監査の結果、私たちは学校法人の業務の執行は適切であり、計算書類は学校法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務及び財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認める。

以上